令和５年度お茶の水女子大学経営協議会〔第４回〕議事録

日　　時：令和６年３月１３日（水）１５：００～１７：００
出 席 者：（学外委員）五十嵐委員、河村委員、小坂委員、小安委員、佐藤委員、篠塚委員、杉村委員、豊田委員
（学内委員）佐々木学長、加藤理事、新井理事、石井理事、坂元理事、谷理事、赤松副学長、太田副学長、福本副学長（事務総括）
（陪　　席）宮井監事、中野監事
曺副理事、斎藤副理事
新名文教育学部長、横川理学部長、小谷生活科学部長、
浅田大学院人間文化創成科学研究科長

Ⅰ．議事録（案）の確認
記録内容及び大学ホームページへの掲載について、了承した。

Ⅱ．審議事項
１．令和６年度国立大学法人お茶の水女子大学年次計画（案）について
坂元理事より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
本学が考えるコンピテンシーとは、全学的には一般的汎用的なものを、学部ごとには専門を踏まえながら、ディプロマ・ポリシーの定着度を測定していくものであるとの説明に対し、佐藤委員より、そのような試みが本学の卒業生を差別化していくことにつながれば非常に意味があるとの意見があった。

２．令和６年度学内予算（案）について
加藤理事より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

３．事務系職員の定年引上げに伴う関連規則の一部改正について
加藤理事より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

Ⅲ．報告事項
１．事務職員が法人経営に関わる業務体制の検討状況について
加藤理事より、資料に基づき説明があり、令和６年２月に学長戦略機構会議の諮問機関として国立大学法人お茶の水女子大学事務組織改革検討プロジェクトチームを設置し、定年引上げに応じた組織のあり方や人事制度も含め、今後検討を進めていくことの報告があった。

２．国立大学法人お茶の水女子大学役員給与規程等の一部改正について
加藤理事より、資料に基づき説明があり、令和５年度人事院勧告への対応として関連規則の改正を行い、令和６年２月１日付けで施行したことについて報告があった。

３．令和４事業年度決算剰余金の繰越承認について

加藤理事より、資料に基づき説明があり、令和４事業年度の損益計算書により生じた利益のうち、現金の裏付けのある金額について、翌事業年度に使用できる剰余金として文部科学大臣の承認が得られたことの報告があった。

４．外部資金獲得状況について

石井理事より、資料に基づき説明があり、外部資金獲得状況の速報値についての報告があった。

佐藤委員より、リカレント教育についての他大学の事例紹介（九州工業大学の半導体に関する公開講座）があり、外部収入の増加に役立つようなリカレントのあり方も今後はあり得るとの示唆があった。

５．令和６年度入学試験実施状況について

新井理事より、資料に基づき報告があり、学外委員から以下の意見等があった。

河村委員：共創工学部の志願倍率が初年度としては低く、年次計画で掲げた３倍に達していないため、一段と広報に尽力する必要がある。

佐藤委員:日本の大学全部の課題ではあるが、博士課程に進学する学生数が少ないことについて、お茶大として考える原因と解決策はどのようなものか？

（新井理事）：キャリアパスの問題が一番大きな原因と考えており、学生の不安に寄り添っていくということが重要だろう。また、企業と博士人材が非常に合うのだということを学生・企業ともに理解してもらうよう、様々な取り組みをしていくことが重要と考えている。

佐藤委員：この点について、大学院教育を受けた学生がどういうコンピテンシーを持っているのかが、産業界側や国立研究開発法人などの研究機関から見ても極めて分かりにくく、逆に産業界側がどういうコンピテンシーを持った学生を欲しているのかも開示されていないというミスマッチが生じている。このたび、（一社）日本経済団体連合会と（一社）国立大学協会等がその点についてのマッチングを行い、そのようなコミュニケーションを継続的に行うことができる組織を作る動きになりつつあるので、参考にして協力願いたい。また、大学院博士課程の中で自ら課題を設定して答えを出していく（マルチソリューション能力）訓練が行われていれば、アンノウンなファクターが多い現在、どの産業界に行っても極めて有用だろう。共創工学部と他学部他学科との間を行ったり来たりすることで、博士課程の面白さや出口を得られるような見せ方をすれば、お茶大が共創工学部を持っていることは大きな強みになっていくのではないか。

杉村委員：企業と博士人材について、産業界と大学との連携で、コンピテンシーなどに合わせて考えることはとても大事な点である。また、OECD ラーニングコンパス（OECD Future of Education and Skills 2030 プロジェクトにより発表された現代の生徒に必要とされる知識、スキル等について示したもの）に示されている「エージェンシー」という理論もとても参考になる。日本全体として、若手研究者が育たなくなっているという課題もあり、これについては、良い人材を世界から獲得できるようなポスドク制度をきちんと

作っていくということも大事であり、一大学でできることではないが、例えば奨学金制度の充実、キャリアパスの見直しなどが後期課程に関しては大事になると思われる。

五十嵐委員：産業界にとって、博士人材はどういう人材なのだろうというときに、理想を体現している人は既に何人もいて、そういった人は、ドクターの後の２０代後半までに自分でテーマを決める作業を通じ、さまざまなものを読み、深く幅広いことをやることにより、社会に出て、課題を発見し解決する能力が身についているということが言える。

佐藤委員：博士人材の処遇について、ドクターを取った人が学士よりも処遇が高いという給与体系を作っていかねばならないというのは、コンセンサスになりつつある。

豊田委員：社会人になってドクターを取った経験から述べると、年数・授業料がかかるため、これを先が見えていない学生がやるのは厳しいことだろうと痛感した。社会人、産業界に入ってから、専門的な知識を持った方や、育てられる方もいると思うので、その後にまた大学に入り一緒に博士課程を育てていくといったことも選択肢としてはあるのかと思う。特にお茶大は女性でも新たな学びというか、リスキリングといった話とかもある中で、探している方にとっては格好の場になるのではないか。

佐藤委員：豊田委員の発言のとおりで、大学と産業界の間の人が行き来できる環境をつくるのが大事で、今の話とは逆に、博士課程の学生や、研究員が３年ないし５年産業界に入って、そこで実務を踏んでアカデミアに戻ってくるというルートも研究開発という意味においては相当意味があることだと分かっており、それを制度化していこうという議論もある。

小安委員：大学で博士課程の学生を指導していた経験から述べると、博士課程の学生は自分でテーマを見つけて、その解決をすることによって伸びていくものだが、それでは期限内に学位が取れない場合が非常に多い。博士課程の学生の採用を通年で実施することになるのであれば、自分のテーマをまとめることに不安を感じないと思われる。

６．女性学長国際シンポジウム「アカデミアにおける女性のリーダーシップとDEI～女性学長が目指す２１世紀に輝く大学教育～」の開催について

石井理事より、資料に基づき説明があり、同シンポジウムを令和６年３月１５日（金）に開催することについて、委員への案内があった。

７．共創工学部開設記念式典の開催について

佐々木学長より、資料に基づき説明があり、同式典を令和６年６月７日（金）に開催することについて、委員への案内があった。

８．その他

（１）令和６年１月～３月における本学の主な活動について

赤松副学長より、資料に基づき報告があった。

Ⅳ．意見交換

１．お茶の水女子大学の国際化促進のための取組について

佐々木学長及び石井理事より、お茶の水女子大学の国際化促進のための取組について、資料に基

づき説明があった。重要なテーマであり次回に継続する可能性も踏まえて、各委員から意見を聴取した。

■学外委員からの主な意見等は以下のとおり。

五十嵐委員：世界、グローバルを見渡して、この大学の先生に習ってみたいといった気持ちが起こるような先生がお茶大にいればいいと思う。また、「女性学長国際シンポジウム」を開催するなど、お茶大には国際的なネットワークがあり、博士教育、女子教育の先頭に立って国際化できる下地があると思う。

小坂委員：特に外国人留学生の出口ということについて調べ、詳細の資料を事務局に渡してあるが、大学院・大学を卒業した外国人留学生が日本で就職・進学をする割合と、大学院・大学の専攻別の傾向についてのデータ、就職先の日本企業を選択する際に重視する事項等のデータを参照されたい。

篠塚委員：お茶大での過去１０年～２０年の留学生数などの基本的なデータを出して欲しい。印象としてはアジアからの留学生が圧倒的に多いのではないかと思われるが、留学生が本学に何を求めてやってきて、どのような形で帰国したか、日本の中でやっていたかのデータを見た上で、お茶大の資源の中でどのような形でその人たちに新しい場を提供できるか、日本の学生とどのようにジョイントしながらやっていけるか、考えていきたい。

豊田委員：自身の所属するロイター通信では外国人も多く所属しており、多くの人間が英語を使うがその英語力には差がある。そこで職能として何が要求されているのかをポイントにおき、言語はその先としてやっているということを紹介したい。国際化については、どうやって数を増やすかがこれまでの議論だったと思われる。それが進まない原因を考える一助になるかと思うが、例えば言語を同じレベルで話そうと思うとかなり議論の質が低くなるため、ここでAIとかを使うといった手もある。今や専門性といったときに、国際化を無視した専門性はほとんどあり得ず、専門的な人材を育てるということは、すなわち国際的に通用する人間だということにもなってくるので、このあたりは次に議論をするときに一緒にお話ししてもいい話題なのかと思われる。

佐藤委員：そもそも、なぜお茶大が国際化促進をする必要があるのか、あるいはどういう国際化をすることが目的なのかということを突き詰めて考えてみる必要がある。国際感覚を身に付けた人材を育てたいと仮に置いた場合に、それは日本の学生を国際化するということなのか、留学生を呼んで留学生を教育するということなのか、あるいはどのような国際人を育てようとするのか、ということも含めて一度整理した上で、方法論を議論するべきである。

佐々木学長：いろいろなご意見をいただいたことに感謝する。ご意見に答えるような形で、次回にこちらでも準備をした上での議論をお願いしたいと思う。

Ｖ．その他

１．令和６年度　主要行事予定表について

佐々木学長より、資料に基づき案内があり、次年度経営協議会についてご予定いただきたい旨を連絡し、次回開催は令和６年６月２５日（火）であることを確認した。

以　　上